

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2941

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	消費者行政活性化事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費		
事業期間	平成21年度～平成26年度	根拠法令	埼玉県消費者行政活性化基金条例			戦略項目				
						分野施策	010403 消費者被害の防止			
1 事業の概要 埼玉県消費者行政活性化基金を活用し、市町村の消費生活センターの支援や消費者に対する啓発などを実施する。また、高齢者の消費者被害防止を図るため、自ら体験できる機器の整備をし啓発事業を行う。 (3) 高齢者の消費者被害防止事業 11,960千円				5 事業説明 (1) 事業内容 市町村を支援するため、相談員研修や県主任相談員の巡回訪問、専門家によるアドバイスの実施や消費者に対する啓発などの事業を行う。さらに、疑似体験システムを県内の消費生活支援センター4か所に配置し、出前講座などの活用、市町村等への貸し出しなどにより啓発事業を実施する。 (2) 事業計画 平成25年3月 事業計画書作成 消費者庁提出済み 4月 事業承認 事業実施 (3) 事業効果 消費者行政の充実により、安心して安全な消費生活の確保を図ることができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 適格消費者団体との連絡協議会の開催や消費者団体との交流会を開催し地域で活動する団体の支援を行う。 (5) 補正予算の概要 (3) 高齢者の消費者被害防止事業：移動式疑似体験システム制作委託の契約差金発生に伴う減額。						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		繰入金								
決定額	11,960	11,960							21,872	
現計額	33,832	33,832								